

令和2年6月19日

第441回白石市議会定例会議案

(その2)

目 次

第64号議案 白石市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	・・・ 1
-------------------------------------	-------

第 6 4 号議案

白石市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 2 年 6 月 1 9 日

白石市長 山 田 裕 一

白石市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

白石市特別職の職員の給与に関する条例（昭和42年白石市条例第2号）の一部を次のように改正する。

附則に次の1条を加える。

第13条 市長等の給料は、令和2年7月1日から同年10月31日までの間に支給されるものに限り、第3条の規定にかかわらず、その者に対応する別表第1に掲げる額から、市長にあつては当該額に100分の10を、副市長及び教育長にあつては当該額に100分の5を乗じて得た額を減じて支給する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。